

|      |           |                     |          |        |                    |     |
|------|-----------|---------------------|----------|--------|--------------------|-----|
| 事業番号 | 15 07 01  | 事業改善シート（令和8年度実施事業分） | ■当初要求    | □当初予算案 | □補正予算案             | □点検 |
| 事業名  | 生徒指導推進事業費 | 部局                  | 教育委員会事務局 | 課・室    | 心の支援課              |     |
|      | 実施期間      | S58 ~               | E-mail   | kokoro | @pref.nagano.lg.jp |     |

## 1 現状と課題

- ・不登校児童生徒は増加しており、それぞれのニーズに合った支援を行う必要がある。そのため、学校以外の場でも学びが継続できる仕組みを検討する必要がある。
- ・不登校の増加や長期化、また貧困・家庭環境の悪化に対応するため、スクールカウンセラー（以下SC）による予防的取組や、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）による市町村の福祉部局との連携が必要。
- ・スマホ所持やインターネット利用の低年齢化が進み、ネットトラブルやネットいじめの増加、使用時間の増加傾向が見られることから、学校と保護者が連携した予防的取組が必要。また、ICTの活用状況について調査と啓発が必要。

## 2 事業目的

- ・いじめ・暴力などを未然防止する。
- ・不登校児童生徒がそれぞれの学びたい場所及び方法で学べるようにする。
- ・いじめや不登校などの悩みについて子どもや保護者等が安心して相談できるようにする。
- ・性被害防止に関する指導・情報モラル教育によって、子どもたちを性暴力の被害者にも加害者にもさせない。

## 3 事業目的を達成するための取組

### ①不登校児童生徒の学習機会の確保及び社会的自立に向けた支援

- ・【新】自宅に引きこもりがちな不登校児童生徒に対して「人との関係性を築く」視点での支援を進展させるため、メタバースを活用した仮想空間での支援を実施
- ・不登校児童生徒等を支援するため、市町村への補助により、地域人材を活用した校内教育支援センター支援員の配置及び機能強化等を促進
- ・不登校児童生徒等の多様な学びの場の整備及び社会的自立に向けた支援のため、支援員を市町村に配置し、アウトリーチ等の支援体制を整備することを通して、市町村間の広域連携や教育支援センターの機能拡充を推進

### ②SCによる予防的・早期発見の取組及びSSWによる児童生徒を取り巻く環境等の改善を実施

- ・SC事業において、医療的な支援を必要とする子どもの早期洗いだしのため、学年会で助言を行うとともに、全小学4年生、中学1年生及び全高校1年生に対し、全員面接を実施
- ・SC事業において、早期に支援を開始することにより二次障害や疾患の重篤化を防ぐため、臨床心理の専門性を活かし、児童生徒に対してストレスマネジメント等の心理教育を実施
- ・SSW活用事業において、学校や福祉・医療機関など専門機関との連携による総合的な支援を実施

### ③相談窓口設置による学校生活に関する様々な問題の改善を実施

- ・いじめや不登校など、学校生活における児童生徒や保護者の様々な悩みについて相談に応じるため、通年でフリーダイヤルの24時間電話相談やメール等による相談の窓口を開設
- ・いじめ・自殺防止のため、中学生・高校生向けLINE相談の窓口を通年で開設

## 4 成果指標

(推移の凡例 ↗: 改善 ↘: 悪化 →: 変化なし -: 数値なし)

| No. | 指標名                       | 単位 | R5年度 |      | R6年度 |      | R7年度 |      | R8年度目標値 | 達成状況                                       | 目標値設定理由 |
|-----|---------------------------|----|------|------|------|------|------|------|---------|--|---------|
|     |                           |    | 実績   | 実績   | 推移   |      | 見込   | 推移   |         |  |         |
| ②   | SSWの介入により一定の改善が図られたケースの割合 | %  | 63.2 | 63.9 | ↗    | 63.0 | ↘    | 64.0 | △       | 令和6年度実績の数値に対し、次年度は同程度を維持することを目標に当該数値を設定した。 |         |

## 5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

| No.  | 施策分野（施策の総合的展開名）                 | 達成目標（☆印は主要目標）                | 単位 | 直近3か年/年度分の状況 |      |           |      |           | 目標   |           |      |
|------|---------------------------------|------------------------------|----|--------------|------|-----------|------|-----------|------|-----------|------|
|      |                                 |                              |    | 年/年度         | 数値   | 年/年度      | 数値   | 年/年度      | 数値   | 年/年度      |      |
| 5-2① | 一人の子どもも取り残さない「多様性を包み込む」学びの環境の創出 | 不登校児童生徒が学校内外で専門的な相談・指導を受けた割合 | %  | 2022 (R4)    | 67.4 | 2023 (R5) | 67.6 | 2024 (R6) | 67.2 | 2027 (R9) | 66.6 |

## 6 事業コスト

(単位: 千円、人)

| 区分   | 予算額   |          |        |              |         | 決算額     | 職員数  |
|------|-------|----------|--------|--------------|---------|---------|------|
|      | 前年度繰越 | 当初予算     | 補正予算等  | 合計<br>(予算現額) | うち一般財源  |         |      |
| R8年度 | 予算案   | 2月上旬公表予定 |        | 0            | 0       |         | 13.0 |
|      | 要求    | 507,625  |        | 507,625      | 307,239 |         |      |
| R7年度 | 0     | 470,946  | 23,771 | 494,717      | 310,994 |         | 13.0 |
| R6年度 | 0     | 422,069  | 38,749 | 460,818      | 296,158 | 423,994 | 13.0 |

|      |           |                                |                         |
|------|-----------|--------------------------------|-------------------------|
| 事業番号 | 15 07 01  | 細事業一覧（令和8年度実施事業分）              | ■当初要求 □当初予算案 □補正予算案 □点検 |
| 事業名  | 生徒指導推進事業費 | 部局<br>教育委員会事務局<br>課・室<br>心の支援課 |                         |

| 細事業No. | 細事業名                  | R6年度<br>当初予算    | R7年度<br>当初予算   | R8年度<br>当初予算                     |
|--------|-----------------------|-----------------|--|----------------------------------|
| 1      | 生徒指導推進事業費             | 394,876<br>千円   | 442,090<br>千円  | 予算案 2月上旬公表予定<br>要求 480,580<br>千円 |
| No.    | 細事業を構成する主な取組          | 実施方法            | 令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）  |                                  |
| 1      | いじめ・不登校等総合対策          | 直接<br>委託<br>補助金 | <p>【新】「人との関係性を築く」視点での支援を進展させるため、メタバースを活用した仮想空間での支援を実施する。</p> <p>不登校児童生徒等を支援するため、市町村への補助により、地域人材を活用した校内教育支援センター支援員の配置及び機能強化等を促進する。</p> <p>アウトーチ支援員配置により、支援体制を整備することを通して、市町村間の広域連携や教育支援センター機能拡充を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メタバースのプラットフォーム構築：300名分</li> <li>・校内教育支援センター支援員：50校分配置</li> <li>・アウトーチ支援員：2名配置</li> </ul> |                                  |
| 2      | 子どもの自殺対策の推進           | 直接              | <p>子どもの自殺対策のため、コミュニケーション能力向上研修や教員研修会、高校生・教職員・保護者を対象とした相談力向上研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生を対象としたコミュニケーション能力向上研修等：90回実施</li> <li>・教員研修会（アセス（学校環境適応感尺度）に関する研修会含む）：4回実施（全ての公立中学校・県立高校の教員が参加）</li> </ul>  |                                  |
| 3      | スクールカウンセラーによる心の支援     | 直接              | <p>全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、学習に取り組めるよう、児童生徒の悩みに適切かつ迅速に対応できるスクールカウンセラー（公認心理師、臨床心理士等）を配置し、各学校における相談体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要としている児童生徒の相談対応のため、全ての公立小・中学校へ計32,172時間配置、県立高校及び県立特別支援学校へ計8,390時間派遣</li> </ul>   |                                  |
| 4      | スクールソーシャルワーカーによる福祉的支援 | 直接              | <p>いじめ、不登校、暴力行為などの背景にある家庭的な問題に対応するため、社会福祉や精神保健福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置し、地域や専門機関等と連携して困難を抱える児童生徒を取り巻く環境の改善に向けた総合的な支援をする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育事務所に配置するとともに市教育委員会に派遣し、児童生徒の問題の背景にある家庭的な問題の改善に向けた支援を計26,093時間実施</li> </ul>  |                                  |

| 細事業No. | 細事業名                    | R6年度<br>当初予算 | R7年度<br>当初予算  | R8年度<br>当初予算                    |
|--------|-------------------------|--------------|---|---------------------------------|
| 2      | 学校生活相談体制充実事業費           | 25,410<br>千円 | 28,162<br>千円  | 予算案 2月上旬公表予定<br>要求 26,373<br>千円 |
| No.    | 細事業を構成する主な取組            | 実施方法         | 令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）   |                                 |
| 1      | 学校生活相談センター（電話・メール相談）    | 委託<br>直接     | <p>いじめや不登校など、学校生活における児童生徒や保護者の様々な悩みについて相談に応じるため、通年でフリーダイヤルの24時間電話相談やメール等による相談の窓口を開設。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間への委託事業により窓口を開設し、心理の資格を有する相談員を常時2名以上配置して対応</li> </ul> |                                 |
| 2      | L I N E相談「ひとりで悩まないで@長野」 | 委託           | <p>中学生・高校生の通信手段が電話からSNSに移行していることを踏まえ、通年で定期開設し、いじめ・自殺防止に向けた相談を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週水曜日及び日曜日に、年間で103日窓口を開設</li> </ul>  |                                 |

| 細事業No. | 細事業名                   | R6年度<br>当初予算 | R7年度<br>当初予算   | R8年度<br>当初予算                 |
|--------|------------------------|--------------|--|------------------------------|
| 3      | 性被害防止に向けた指導充実事業費       | 1,783<br>千円  | 694<br>千円  | 予算案 2月上旬公表予定<br>要求 672<br>千円 |
| No.    | 細事業を構成する主な取組           | 実施方法         | 令和8年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）  |                              |
| 1      | 子どもの性被害防止教育キャラバン隊の学校派遣 | 直接           | <p>専門家を活用した「性被害防止教育キャラバン隊」を編成・派遣し、子どもたちの「危険を察知し回避する力」を育成する。</p> <p>教職員研修会を開催し、指導力の向上を図るとともに、児童生徒向けの啓発資材を作成し、配付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットを介した性被害を防止するための専門家：130回学校派遣</li> <li>・教職員向けの性被害防止のための指導方法等研修会（オンライン・全県開催）：1回実施</li> </ul> |                              |